

コロナ禍での災害避難 感染をどう防ぐ

新型コロナウイルスの感染拡大は今も続いており、避難所での感染をどう防ぐかが課題になっています。

九月は台風襲来の時期です。昨年は台風19号が首都圏を直撃し、八王子周辺でも多くの被害が出ました。河川の増水や氾濫により避難した生徒も多いのではないのでしょうか。今年も台風により避難しなければならぬ状況になるかもしれません。新型コロナウイルスが蔓延している今、私達は避難時で何に気を付ければよいのでしょうか。

NHK特設サイト「新型コロナウイルスと災害避難はどうする?」に記載されている、避難時に気を付けるべき点を紹介します。

①分散避難 新型コロナウイルスの感染を防ぐためには接触を減らすことが大切です。そのため人が集まる公共の避難所を避け、知人宅や親戚宅、ホテル、車中泊など、様々な避難先に分散して避難することが大切です。ただし、不安があればためらわずに避難所へ行きましょう。



②床を避けての就寝 避難所では場所が少ないため、床で雑魚寝をすることが一般的です。しかし、くしゃみなどの飛沫は床付近に残りやすいことがわかり、また、体育館のような床では、ウイルスが長く生き続けるという報告もあります。そのため雑魚寝の環境では感染リスクが高まるとして、段ボールベッドなどを使った床に直接寝ない工夫が必要となっています。

③密を避ける 感染予防には密を避けることが重要です。周囲に人が多い場合には段ボールなどで間仕切りをする、人と向き合わないなど、飛沫感染を防止しましょう。(3年Y)

過去の災害に学ぶ①

関東大震災(1923・9・1)

一九二三年(大正一二年)九月一日十一時五十八分、相模湾北西部を震源とするM7.9の大地震(関東地震)が発生しました。この地震による災害を「関東大震災」と呼びます。この震災の死者・行方不明者は十万人余、全被災者はおよそ三四〇万人で、日本の自然災害史上最悪の被害をもたらしました。一九六〇年(昭和三五年)に関東大震災にちなんで定められたのが、九月一日「防災の日」です。その後、一九八三年(昭和五八年)に八月三十日から九月五日までが「防災週間」と定められました。

九月一日は関東大震災が発生した日であり、暦の上では「二百十日」にあたります。立春から数えて二百十日目の日で、台風襲来の時期であることから、この時期は昔から農家などに警戒されてきました。小学校や幼稚園で、九月一日に避難訓練や引き渡し訓練を経験した人もいないのでしょうか。九月一日を含む防災週間に訓練を行うのは、平時より災害に対する備えを心がけ、防災に対する意識を高めるためです。

「防災の日」は、台風、地震、津波などによる災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実させる日です。過去の災害について学び、私たちにできる対策を「今」行うことが必要です。防災の日をきっかけに、食料品や生活必需品の備蓄、家族との話し合いを今始めましょう。(5年Y)

防災支援隊員募集中!

防災支援隊への入隊・脱隊はいつでも可能です。他の委員会との兼務も可能で、何年生からでも活動できます。支援隊員はそれぞれ基本訓練班、マニュアル班、防災テスト班、ライフハック・ゲーム班、広報班のいずれかに所属して、取り組んでいる活動も班によって異なります。定例会は毎週火曜日に行っています。防災に少しでも興味を持っている方は各クラスの支援隊員までお気軽にお声かけください。